

市報

やまぐち

CONTENTS
主な内容

第3次山口市観光基本計画策定
市職員の給与・
定員管理等の状況報告

2004 3/1 NO.1359

MARCH

Communication Paper Yamaguchi



第3次 山口市観光基本計画策定

21世紀の観光交流都市『やまぐち』
交流とふれあい、創造と創出の観光まちづくり

これからの観光は「見る」だけのものではありません。観光を、人と人、人と自然、異なる文化などが直接ふれあう「交流の機会」と捉え、観光によって新しい価値観や、まちのにぎわいを創造・創出し、「まちづくり」につなげていく取り組みが求められています。このような潮流を踏まえ、市では「21世紀の観光交流都市『やまぐち』」交流とふれあい、創造と創出の観光まちづくり」を基本理念とする「第3次山口市観光基本計画」を策定しました。

観光行政の 目指す方向

市では、平成9年3月に「第2次山口市観光基本計画」を、平成10年11月にはその計画に基づいた「観光行動計画」を策定し、観光振興と交流人口の拡大によるまちの活性化を目指してきました。しかしながら、観光をとりまく現状は、国内旅行の伸び悩み、団体旅行から個人旅行へという観光ニーズの多様化等、急激な早さで変化しており、このような時代の流れに対応した新たな取り組みが求められています。

■目標数値

項目	2002年	2010年
交流人口	175万人	▶ 225万人
宿泊客数	66万2000人	▶ 85万人

※交流人口は、観光地等の利用者数を指標とするものです。実現を目指します。また、観光客の市民と観光客の「交流の機会」と

今回策定した「第3次観光基本計画」では、基本目標として左表のように具体的な目標数値を掲げ、前観光基本計画で示した「市の優れた歴史や文化等を活用した観光地づくり」の一層の推進とともに、市が進める県央中核都市づくりと一体となった新たな観光まちづくりの

捉え、ふれあいによってまちの活力を創出する「観光交流都市『やまぐち』」を目指していきます。

観光振興の 基本方針

本計画では、観光振興の基本方針（施策の方向性）を次のように示し、計画的に諸施策を推進していきます。

1 個性あふれる魅力的な観光地づくり

市が有する観光資源の特性を生かした、個性あふれる魅力的な観光地づくりを進めます。

2 多様なニーズに対応した観光地の魅力づくり

文化、スポーツ、レクリエーション、コンベンションなど、観光客の多様なニーズに対応した観光地の魅力づくりを進めます。

3 市民参加の観光まちづくり

市民が主体的に参加できる環境を整備し、観光地づくりの取り組みや来訪者との交流を通じて、市民自らが楽しめる観光のまちづくりを進めます。

4 観光基盤の整備促進

来訪者にやさしい観光地づくりを進めるとともに、「観光交流都市やまぐち」のイメージアップを図ります。

山口市の 観光資源

市が有する数多くの観光資源は、私たちが市民共通の財産です。これらへの理解を深め、次世代へ継承していくとともに、今後のまちづくりに積極的に活用していきます。

瑠璃光寺五重塔



歴史的遺産

「西の京」と呼ばれ栄華を誇った本市には、現在も多くの歴史的遺産が存在しており、市の代表的な観光資源となっています。



常栄寺雪舟庭

一の坂川



豊かな自然環境

市街地にホテルが生息する一の坂川が流れるなど、都市と共存した豊かな自然環境を有しています。

第3次観光基本計画策定

観光振興の施策体系と主要な事業内容

1 観光資源の魅力向上	
観光資源の発掘と整備	大内氏遺跡の発掘調査・保存整備、(仮称)大内文化歴史館の整備
観光地の魅力向上	県道204号線の改修、湯田温泉の修景・シンボル整備
観光資源の保存と継承	大内文化の調査研究、デジタル保存の推進
2 観光プログラムの充実	
広域観光の充実	広域観光コースの設定、広域観光連携組織の設立
都市観光・まちなか観光の振興	山口情報芸術センターの活用、中心市街地の活用
新たな観光メニューづくり	体験型・交流型観光プログラムの開発、農林水産施設の活用
新たな観光コースづくり	テーマ別・所要時間別・交通手段別等の観光コースづくり
3 市民参加の観光まちづくり	
学習機会の提供と市民への情報発信	市民向け観光情報の発信、市民観光ツアーの開催
観光ボランティアガイドの充実	市民観光ボランティア講座の開設
交流の仕掛けづくり	地域の個性を生かした祭・イベントの充実
4 国際観光・コンベンションの振興	
国際観光の振興	海外向け観光宣伝活動の推進、外国人向けホームページの作成
コンベンションの振興	コンベンション誘致活動の推進、コンベンション組織の整備促進
5 観光基盤の整備	
観光基盤施設の整備	JR山口駅前広場の整備、山口観光案内所の改善
観光地のユニバーサルデザイン	観光客に優しい案内板整備
市内交通の整備	補助交通の整備、ポケット駐車場・休憩施設の整備
6 情報発信の強化	
山口ブランドの情報発信	広島・福岡など大都市に向けた情報発信の強化
7 観光関連産業との連携	
伝統産業との連携	新たな観光商品の開発
まちづくりとの連携	山口情報芸術センターの活用、中心市街地の活用
農林水産業との連携	地元の素材を生かした郷土料理の開発



図つていきます。

また、市が観光振興を図る上で、「大内文化観光地区」と「湯田温泉観光地区」を「観光重点整備地区」に設定し、計画的な整備を進めていくとともに、その取り組み

前述の基本方針に沿った7つの施策を掲げ(左表)、観光振興事業の展開を

の効果を他の地域へ波及・拡大させていくことにより、市全域の観光振興と活性化を図つていきます。

大内文化観光地区

大内氏の時代から育まれた歴史資源が多く残る、大殿地区を中心とした地域を「大内文化観光地区」とし、歴史的遺産等の発掘・調査、保存・整備を進めるとともに、歴史と文化を学び、交流とふれあひ、

にぎわいと活力を創り出す観光のまちづくりを進めていきます。

歴史と文化を学べる観光のまちづくり

「業香亭」や「十朋亭」などを、歴史と文化を体感し、新しい市民文化を創出する交流活動の場として活用。また、市民と観光客が市の歴史や文化について学べる施設の整備等を進めます。

街並み景観の保全と新しい楽しみ方の提案

一の坂川桜並木の保全や、遊歩道の整備等を行い、当地区の美しい町並み景観を保全するとともに、一年を通じて楽しめる散策場所として整備します。また、観光ルートづくり等で新しい楽しみ方を提案していきます。

祭・イベントの充実と伝統産業の活用

「アートのふる山口」等のイベントや、伝統芸能の一層の充実を図り、市民と観光客がふれあえる地域づくりを進めます。また、伝統産業を支援し、活用していきます。

情報発信の強化

魅力的な観光地づくりとともに、統一したイメージ作りなど、効果的な情報発信を行うことで、当地区を山口市観光の「顔」として積極的にPRしていきます。

山口情報芸術センター



個性豊かな文化や風土(右)

歴史に培われた文化や風土にまつわる伝統的な祭や芸能、工芸などを有し、これらが市固有の観光資源となっています。

さまざまな都市機能(左)

市が有する行政、文化、教育、芸術、商業などの都市機能を、これからの新たな観光資源として生かしていきます。



山口祇園祭



足湯(湯の町通り)

湯田温泉

約800年の歴史を有し、山陽路随一の名湯と名高い温泉地。近くには「中原中也記念館」や明治維新に関する史跡などがあり、市の重要な観光地となっています。

第3次観光基本計画策定

湯田温泉観光地区

湯田温泉は歴史と文化を有する全国屈指の温泉地・宿泊地であるとともに、私たち市民にとっての生活の場、憩いの場でもあります。

そこで、湯田温泉地区を温泉情緒があり市民にとって親しみのある温泉地として整備するとともに、都市型温泉としての特性を生かして県内広域観光・宿泊拠点として一層の魅力向上を図っていきます。

●温泉情緒の創出と回遊性の向上

県道204号線の改修整備や温泉街の修景整備、地域の協働による取り組みによって、情緒ある温泉地づくりを進めていきます。

●交流とふれあいの観光地づくり

市民と観光客が共に湯田温泉を楽しめるように、祭・イベントの充実や市民の温泉利用の促進を図り、市民と観光客がふれあえる観光地づくりを進めていきます。

●都市の多様な機能を活用した魅力の創出

市街地の中心に位置する都市型温泉であるという利点を生かし、都市の多様な機能を結びつけることによって新たな魅力を創出し、県内広域観光・宿泊拠点としての一層の魅力向上を図っていきます。

●受け入れ態勢の充実と新たな観光戦略

湯田温泉の地理的優位性を生かした広域観光コースづくりや、広域観光組織づくり、観光プログラムの充実を図るとともに、さまざまな受け入れ態勢の充実を図っていきます。

計画実現に向けて

みなさんが「いいまちだった。また行ってみたい」と感じ

た観光地での思い出の中には、風景や施設などの魅力だけでなく、その土地の人々が歓迎してくれる雰囲気を感じたり、実際に人々の優しさに触れた機会があったのではないのでしょうか。

訪れる観光客の方々に対するもてなしの心は、自分の住む地域の良さをよく理解し、愛着と誇りを持つことで生まれてくるものです。「第3次観光基本計画」がより実のあるものとなるよう、市民のみなさんの観光に対する理解と、観光まちづくりに向けた諸施策への積極的な参加をお願いします。

■問い合わせ 市観光課（☎93

4-2810 ホームページ

<http://www.city.yamaguchi.jp>

maguchi.jp/kanko/org/index.html

(tm)

市民参加の観光まちづくり「山口市観光ボランティアガイドの会」



山口市観光ボランティアガイドの会
会長 市川益子さん

本会は、現在会員数が約80人。20代～90代という幅広い年齢層で、主に香山公園一帯の観光案内をしています。私は生粋の山口人。愛着のある故郷が、市外の方から良く思われる市であってほしい、また、来てくださった観光客の方々に山口の「本物」・「良いもの」を見てほしいという気持ちで活動しています。

▼活動を通して生まれる人と人との交流を大事にしたい

観光案内をするにはいろんな知識が必要ですから、入会時に養成講座を開催したり、定期的に勉強会等を開催していますが、観光地にはいろんな方が来られるので大変です。専門的な質問をされた時などは、後日文献等で調べて改めてお返事をするなど、逆に勉強させてもらうこともありますね。雨の日も雪の日も、時には日射病になりながらも無償で活動する会員たちに対して、後日お礼の手紙が届くこともあります。嬉しいし、励みにもなりますね。このような交流は素晴らしいと思うし、大事にしたいと感じます。

▼これからの観光まちづくりに望むこと

観光客と間近に関わっているからこそ、私たちには今の山口市の観光について気付く点があります。培った経験から言わせてもらえば、これからは、点（その場所だけ）で

はなく線につながる観光まちづくりが大切だと思います。その一環として、昔の街並みなども上手に残していったほしいですね。会としても、まだ案内できていない場所がたくさんありますから、活動の範囲をもっと拡大していきたいです。特に雪舟庭については雪舟没後500年（2006年）にちなみ、現地での研修会を開催して知識を深めています。観光が充実すれば人の交流が盛んになり、もっと活気のある市になると思います。「市民のためになる山口市の活性化を図りたい」というのは、私の強い願いですね。

▼連携を図り、よりよい山口市を目指したい

今後もいろんな展望を持って活動していきたいと思いますが、自分たちの力だけでは限界が生じることも。そんな時は、行政や関係団体をお願いするなどして連携を図り、山口の観光事情をもっと良くしていきたいです。



土・日・祝日、香山公園に入ってすぐの左側の東屋に、緑色のジャンパーを着た会員が待機しています。地元の方でも案外と知らないことがあるかもしれせんよ。気軽に声をかけてくだされば、ご案内します！



県央部合併

本庁の位置選定は、 歩み寄り方策を協議

■第10回新市の事務所の位置選 定小委員会（2月18日）

会議では、まず、前回出された「候補に挙がっていない町の意見を聞いて欲しい」旨の提案により、徳地町、秋穂町、阿知須町の委員が、本庁の位置について見解を述べましたが、これまでと同様に山口、防府、小郡をそれぞれふさわしいとする意見が出され、具体的な方向性を見出すまでには至りませんでした。

意見が出尽くした中で、合志市長から「現在も、山口市が本庁にふさわしいと考えているが、候補に挙がっている2市1町で、歩み寄ることができるとはならないか、その努力をすべき」との提案がなされ、防府市長、小郡町長も概ね賛同しましたが、その他数人の委員から「合志案に異論はないが、対等合併の趣旨から、2市1町だけでなく、2市4町で意見集約すべき」旨の意見が出されました。

小委員会の会議は一時中断し、どういふメンバー、方法で歩み寄りのための協議を行うのか、2市4町の首長、議長による会議が急

ぎよ持たれました。

小委員会再会後、藤生委員長（秋穂町長）から「2市4町の首長、議長で、一致点を見いだすため、2月いっぱい努力する。次回小委員会にその結果を報告し、小委員会の方向性を出すことにしたい」との報告がなされ、了承が得られたことから協議は次回に持ち越されました。

◇次回協議 3月1日（月） 午後6時から 市民会館小ホール

■第5回議員・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い小委員会（2月9日）

●農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

前回までの会議で、合併時には、区域を2以上に分けて、その各区域に農業委員会を設置し、将来的には、一つの農業委員会に統合する方向で共通認識が図られています。今回は、既に示されている合併時の区割り案について、専門家を招いて協議が行われました。

合併時には、A（山口市・小郡町・秋穂町・阿知須町）とB（防

府市・徳地町）の2つの農業委員会を設置する意見が多数を占めました。都計画法上の線引きの関係から、防府単独の農業委員会の設置を表明している防府市農業委員会に、小委員会の意向を伝える必要があるとの判断から、最終的な調整は次回行われることになりました。

●議員定数及び任期の取扱い

前回会議で提案されている議員定数等の調整案（試算）について、各市町の第4号議員（学識経験者）から意見聴取が行われました。合併後のまちづくりを円滑に進めるため等の理由から、調整案に肯定的な意見が多く出されましたが、130人の是非やその在任期間を短縮すべき等の意見も出されました。今回は、決定方法も含めて調整案の項目ごとに具体的に協議することになっています。

【調整案（試算）・抜粋】

- ・合併特例法の規定により、平成18年8月31日（合併後約1年半）まで、現在の2市4町の議員（130人）が引き続き新市の議員として在任する。
- ・在任特例適用後の定数については、46人とする。
- ・在任期間の報酬は、現行どおりとする。

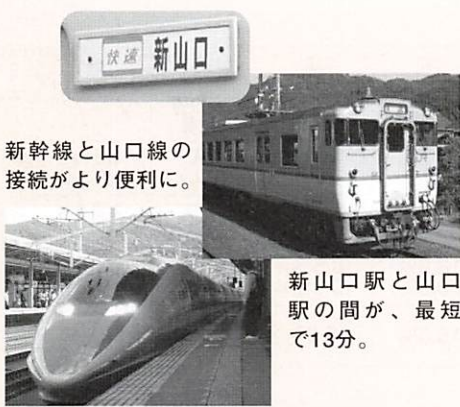
◇次回協議 3月3日（水）午後2時から 山口市役所

◇問い合わせ 山口県央部合併協議会（☎934-6214）

JR山口線に快速 「やまぐちライナー」登場

JRのダイヤ改正で、3月13日から山口線では初めてとなる快速「やまぐちライナー」が運行されることになりました。この快速によって、新山口駅と山口駅の間が、最短で通常より7分早い13分で結ばれます。さらに、ダイヤ改正後は、新大阪・東京方面のすべての「のぞみ」「ひかりレールスター」「ひかり」と山口線の列車が、午前9時から午後7時までの間、新山口駅で15分以内に接続されるようになり、観光面などへ好影響をもたらすものと期待されます。

快速「やまぐちライナー」は、午前10時台から午後3時台の間で、上り下り合わせて12本が運行され、途中、湯田温泉駅に停車し



新幹線と山口線の接続がより便利に。

新山口駅と山口駅の間が、最短で13分。

市職員の給与・定員管理の状況報告

山口市の職員の給与は、給料と手当で構成され、「職員の給与に関する条例」に基づいて支給されています。これらの給与や定員管理については、市民のみなさんの理解と協力を得ながら、一層の適正化を図っています。本市の状況について、次のとおりお知らせします。

■問い合わせ 市職員課 ☎934-2727

■人件費の状況（平成14年度普通会計決算）

住民基本台帳 (H15.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の 人件費率
人	千円	千円	%	%
138,746	48,606,781	7,726,437	15.9	17.2

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況（平成16年1月1日現在）

区 分	学 歴	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一 般 行政職	大学卒	285,700円	343,100円	392,800円
	高校卒	229,000円	293,600円	348,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■特別職の報酬等の状況（平成16年1月1日現在）

区 分	給 料	給料月額等
給 料	市長	912,000円 (5%減額後)
	助役	745,750円 (5%減額後)
	収入役	650,750円 (5%減額後)
期末勤勉 手 当	市長 助役 収入役	6月期 1.55月分 0.70月分
		12月期 1.45月分 0.70月分
		計 3.00月分 1.40月分
報 酬	議長 副議長 議員	540,000円
		465,000円
		435,000円
期末手当	議長 副議長 議員	6月期 1.70月分
		12月期 1.60月分
		計 3.30月分

■職員給与費の状況（平成15年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
839 (9)	3,251,215	659,264	1,276,735	5,187,214	6,117

(注) 1. 給与費は、12月市議会補正後の予算に計上された額です。
2. 職員手当には、期末勤勉手当、児童手当及び退職手当を含みません。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。

■職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 の状況（平成16年1月1日現在）

一 般 行 政 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,459円	357,405円	39.0歳

■職員の初任給の状況（平成16年1月1日現在）

区 分	学 歴	山 口 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行政職	大学卒	177,400円	205,700円	170,700円	184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円

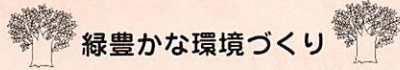
■昇給期間短縮の状況（平成14年度）

区 分	一 般 行 政 職
職員数 (A)	685人
昇給期間短縮に係る職員数 (B)	27人
比率 (B/A)	3.9%

■一般行政職の級別職員数の状況（平成16年1月1日現在）

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の 職員		
職員数	30人 (0人)	60人 (0人)	99人 (0人)	53人 (0人)	110人 (2人)	159人 (2人)	117人 (5人)	54人 (0人)	9人 (0人)	691人 (9人)	
構成比	4.4% (0.0%)	8.7% (0.0%)	14.3% (0.0%)	7.7% (0.0%)	15.9% (22.2%)	23.0% (22.2%)	16.9% (55.6%)	7.8% (0.0%)	1.3% (0.0%)	100.0% (100.0%)	
参 考	1年前の 構成比	4.1% (0.0%)	9.6% (0.0%)	14.4% (0.0%)	6.6% (0.0%)	15.0% (25.0%)	22.5% (25.0%)	18.0% (50.0%)	8.5% (0.0%)	1.3% (0.0%)	100.0% (100.0%)
	5年前の 構成比	5.7%	11.2%	0.0%	23.8%	10.4%	13.6%	15.0%	16.9%	3.4%	100.0%

(注) 1. 山口市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。



緑豊かな環境づくり

3月1日～4月30日は
緑の募金運動期間です

●私たちの緑を守りましょう

森林は、生きていくために必要な酸素を供給するだけでなく、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防いだり、水を蓄えたり、安らぎや憩いの場を提供するなど、私たちにさまざまな恵みをもたらしてくれます。

緑の募金は、このように大切な森林を守り、自然環境の保全と緑豊かな生活環境づくりのために、毎年行われています。

●募金にご協力を

この期間中、山口市緑化推進協議会では、緑の羽根を各戸へ配布しますので、市民のみなさんの温かいご協力をよろしくお願いします。

みなさんからの募金は、地域の緑化や花と緑に親しむ運動など、さまざまな緑化推進事業に活用させていただきます。昨年は、募金総額438万9519円のご協力をいただきました。

●苗木を無料で差し上げます

また、当協議会では、身近な公園や広場に苗木を希望する団体に対し、ツツジ、サクラ、ウメ、キンモクセイなどの苗木を無料で差し上げています。

手続きは簡単ですので、詳しくは、各出張所または市林務水産課へお問い合わせください。



昨年の緑の募金活動の様子

■問い合わせ

市林務水産課 ☎934-2819

■職員手当の状況

区分	山口市			国		
期末手当 勤働手当	15年度支給割合	期末	勤働	15年度支給割合	期末	勤働
	6月期	1.55月分 (0.85月分)	0.70月分 (0.35月分)	6月期	1.55月分 (0.85月分)	0.70月分 (0.35月分)
	12月期	1.45月分 (0.70月分)	0.70月分 (0.35月分)	12月期	1.45月分 (0.70月分)	0.70月分 (0.35月分)
	計	3.00月分 (1.55月分)	1.40月分 (0.70月分)	計	3.00月分 (1.55月分)	1.40月分 (0.70月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
(注) () 内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。						
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.0875月分	勤続20年	21.0月分	28.0875月分
	勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続25年	33.75月分	43.335月分
	勤続35年	47.5月分	60.99月分	勤続35年	47.5月分	60.99月分
最高限度額	60.0月分	60.99月分	最高限度額	60.0月分	60.99月分	
【その他加算措置】			【その他加算措置】			
定年前早期退職特例措置	2～20%加算		定年前早期退職特例措置	2～20%加算		
退職時特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号俵		
扶養手当	配偶者	13,500円		同左		
	配偶者以外の扶養親族					
	・1人目	6,000円				
	配偶者が扶養親族の場合	6,000円				
配偶者が扶養親族でない場合	6,500円					
配偶者がいない場合	11,000円					
・2人目	6,000円					
・その他	1人につき5,000円加算					
・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円加算					
住居手当	借家……	3,000円～27,000円		借家(家賃12,000円以上)	……最高27,000円まで	
	持家……	3,000円(新築5年間4,500円)		持家……	2,500円(新築5年間のみ)	
	その他……	3,000円				
通勤手当	交通機関支給限度……	月65,000円		交通機関支給限度……	月55,000円	
	交通用具……	片道36kmまでを16区分し、月額1,000円から26,500円支給		交通用具……	片道2～60kmまでを14区分し、月額2,000円から24,500円支給	

区分	山口市	
14年度 特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	34.5%
	職員1人当たり平均支給年額	91,814円
	※ 税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など20種類あります。	
14年度 時間外手当	支給総額	248,235千円
	職員1人当たり支給年額	270千円

■部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	部門	職員数			対前年度増減数		
		13年	14年	15年	13年	14年	15年
一般行政部門	議 会	10	10	10	0	0	0
	総 務	202	200	203	6	△2	3
	税 務	60	59	59	3	△1	0
	民 生	128	128	131	△17	0	3
	衛 生	124	121	123	△1	△3	2
	農林水産	56	56	56	0	0	0
	商 工	14	15	14	0	1	△1
	土 木	81	87	85	△2	6	△2
小 計	675	676(12)	681(6)	△11	1(12)	5(△6)	
特別行政部門	教 育	184	177	173	△13	△7	△4
普通会計	計	859	853(16)	854(9)	△24	△6(16)	1(△7)
公営企業等 会計部門	水 道	51	49	48	0	△2	△1
	下水道	38	38	37	0	0	△1
	その他	30	28	26	16	△2	△2
	小 計	119	115(0)	111(0)	16	△4(0)	△4(0)
合 計	978	968(16)	965(9)	△8	△10(16)	△3(△7)	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
2. () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書)です。

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議 会	0	0	0	
	総 務	10	7	3	山口県央部合併協議会事務局派遣による増等
	税 務	0	0	0	
	民 生	4	1	3	ケースワーカー増員、保育園整備計画策定業務の増等
	衛 生	2	0	2	廃棄物に係る中間処理施設の整備促進による増等
	農林水産	1	1	0	市有林野に係る業務による増等
	商 工	0	1	△1	観光基本計画策定業務等終了による減
特別行政部門	土 木	3	5	△2	土地区画整理事業に係る体制見直しによる減等
	教 育	1	5	△4	市立図書館開館に向けた体制強化、業務の職託化による増減等
公営企業等 会計部門	水 道	0	1	△1	定数見直しによる減
	下水道	0	1	△1	体制の見直しによる減
	その他	0	2	△2	県派遣研修生の配置による減等

携帯電話などモバイル機器への情報発信

メールマガジンの発刊、ホームページの開設

●メールマガジンの登録を始めます！

3月4日（木）から、携帯電話向けメールマガジンの発刊を始めます。登録は、パソコンと携帯電話の山口市ホームページで3月1日（月）から。<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>開始当初は、「週末のおでかけ情報」「山口情報芸術センター」「休日当番医(北部・南部)」でスタートします。将来的には、「防災情報」「子育て情報」など項目を増やしていく予定です。1回に発信する情報量は、150字程度（全角）です。（携帯電話のメール機能は、メール受信者が、受信した文字量に応じて1～2円程度の料金を負担することになります。）

市民のみなさんからメールマガジンで発信して欲しい情報を随時募集します。住所、氏名、連絡先、内容（①情報②発信する頻度③理由）を明記して、市広報広聴課（☎934-2753☎934-2643 Eメール koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp）へ

●携帯用ホームページ開設 (<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>)

週末のイベント情報、休日当番医、市役所窓口など公共施設の連絡先などを掲載しています。電話帳代わりに使うと便利です。ぜひ、ブックマーク登録してください。

※i-mode（NTTドコモ）形式で作成していますが、Vodafone live！（vodafone）、Ezweb（au）でも見ることができます。

※情報サービスは無料で提供していますが、パケット通信料等は別途かかります。



市では、災害等の緊急情報や市主催のイベント情報など、市民のみなさんが必要とする情報をリアルタイムに提供するため、3月から携帯電話などモバイル機器向けに、情報発信サービスを開始します。

◇問い合わせ

市広報広聴課

（☎934-2753）

吉敷地区セーフティネットモデル事業 携帯電話を使って、子どもたちの安全を確保

地域のコミュニティやネットワークを通じて、子どもたちや地域の安全を確保することを目的に、携帯電話のメール機能を活用した「吉敷地区セーフティネットワーク情報発信モデル事業」を2月23日からスタートしました。

これは、昨年11月5日の吉敷地区リレーミーティングで出された「地域ぐるみで子どもを守るために、携帯電話のメール機能を活用したセーフティネットワークを構築したいが、メールアドレスの管理が難しい」旨の地元要望について、吉敷地区PTAを中心とした地域の自主的かつ主体的な取り組みと、今年度、市が構築した「行政システム一斉提供システム」の連携によりモデル的に実施するものです。「**パートナーシップ**」の観点から

このモデル事業は、リレーミーティングのテーマでもあった「行政と市民のパートナーシップ」の観点から実施するもので、地区住民は主体的に地域のネットワークの構築、そのための情報の確認等を行い、行政は、それをハード面でサポートする形をとります。

具体的には、大雨で通学路が危険になった場合など、ネットワー

クに登録している地域の方に、携帯電話のメール機能を使って情報を伝達し、PTAを中心とした地域住民が素早く初動体制を構築し、子どもたちの安全を守ろうというものです。この他に、地域コミュニティを促す情報も試験的に発信していきます。

安全で、住み良い吉敷づくりを目指して

吉敷地区では、これに先立ち、2月13日、セーフティネットワーク協議会設立準備委員会を立ち上げ、地域内のネットワークづくりを進めています。良城小学校PTA会長の多々良健司さんは、「地域で行う情報の確認、精査など課題はあるが、地域の人たちの理解、認識を得ながら、連絡網の整備から行動、終了の合図までの体制づくりを進めていきたい。これを一つのツールとして、安全で住み良い吉敷づくりが実現できたら」と抱負を話しています。



良城小PTA会長
多々良健司さん

市では、このモデル事業を通して、携帯電話などモバイル機器を活用した情報発信サービスの可能性を探っていきます。

市民誰もが移動しやすいまちづくりに向けて

交通まちづくり調査研究委員会が報告書提出

山口市交通まちづくり調査研究委員会は、コミュニティバスなど本市の公共交通のあり方について、調査・研究結果をとりまとめ、1月28日に、市長に報告書を提出しました。今回は、この報告書の概要について、市民のみなさんにお知らせします。

■問い合わせ 市行政推進課 (☎934-2666)



本委員会は、学識経験者や公募委員など20名の委員で構成され、昨年5月から5回にわたり、コミュニティバスの実証運行の評価と今後のあり方、公共交通の活性化、タクシートの活用方策、福祉優待バス乗車証制度の見直しなど、本市の交通まちづくり全般について、協議を重ねてきました。

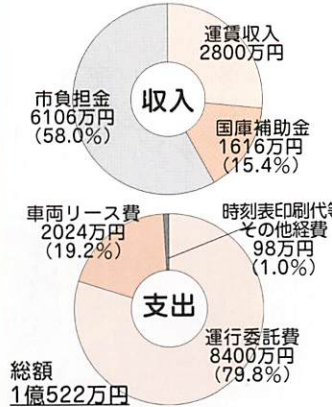
コミュニティバスの今後のあり方

●運賃収入は、ランニングコストの50パーセント確保が目標

平成15年度の運行経費総額は、1億522万円となる見込みです。この経費総額から、車両リース代や時刻表印刷代などの経費を除いた運行委託費(ランニングコスト)は8400万円です、これに対する運賃収入2800万円の割合は、現在約33パーセントとなっています(図1)。

国庫補助金が15年度で終了となることから、報告書では、事業の採算性を考慮し、本格運行へ移行するための条件として、運賃収入の割合をランニ

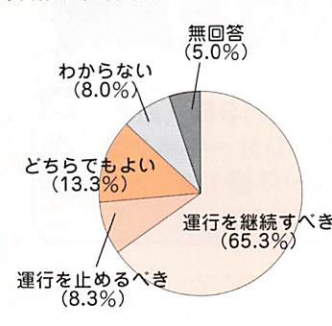
図1 平成15年度運行経費(決算見込み)



●実証運行の継続を提案

現在、実証運行中の大内ルート、湯田・吉敷ルート、川西ルートについては、利用者が1便当たり10人(川西ルートは6人)の目標値を越えていることや、多くの市民が運行の継続を望んでいることから、継続して運行すべきと報告されました(図2)。また、現行ルートの延伸は現在の運行経費の範囲内で行うことや、他地域への運行の拡大は、現行ルートのいずれかが本格運行後、地元のニーズ、採算性等を踏まえ、積極的な支援が得られる地域で運行することが提案されました。

図2 運行継続への意見(平成15年8月市民アンケート調査)



●わかりやすい運賃体系に

利用者の利便性及び運賃収入の向上を目指して、運賃体系を見直す必要性が指摘され、1乗車200円または150円の「均一制運賃」や、一定の地域を越える場合に新たに運賃を追加する「ゾーン制運賃」の二つの方式が提案されました。このほか、回数券や定期券、専用コインなどを導入し、利用者の利便性に配慮した支払方法についても提案されています。

●新しい交通システムへの検討

今回の報告書には、公共交通の利用が不便な地域を対象とした新たなシステム、「コミュニティタクシー」の導入についても盛り込まれました。これは、主要な交通機関に接続するために、最寄りの駅やバス停までのアクセス方法として、タクシーを活用しようとするものです。

また、福祉優待バス乗車証制度については、利用者の利便性向上を図るため、市内の全バス路線へ利用拡大することや、1乗車100円などの有料化に関する意見が示されました。

市では、今回の報告書を受けて、今後、コミュニティバスの見直しやコミュニティタクシーの導入など、市の交通体系全体について検討し、方針を決定します。



西門は3月末には完成し、一般の方も見るすることができます。

西門は平成9・10年の発掘調査で確認され、門の特徴としては①非常に小型ながら屋

現在、復元整備工事を進めている国指定の史跡「大内氏館跡」（大殿大路）において、館内の西側に位置したとされる西門の復元工事を行っています。

大内氏館跡の西門を復元

約450年前の大名館の一部



完成した白石小学校校舎（白石一丁目）

校舎内の壁には檜の無垢材を使用し、図書室、教室、多目的ホールの床をフルーリング張りとするなど、自然素材を多く取り入れています。

新世代学習に対応できる校舎へ
老朽化による新校舎の建設を進めていた白石小学校の校舎がこのほど完成しました。市内の小学校では初となる鉄筋コンクリート4階建ての校舎です。

た、車いす利用者等に配慮し、スロープ、エレベーター、多目的トイレを設置するなど、人に優しい建物となっています。



ぬくもりのある吹き抜けの図書室

普通教室に隣接して、多目的ホール、自然光豊かな吹き抜けの図書室、情報機器等を備えた視聴覚室を配置したほか、少人数学習用の小教室を設置するなど、新世代学習に対応できる学習空間となっています。

根を持つ②屋根材には瓦以外のものが用いられた③門の周囲には砂利が敷かれていた、ことが分かっています。

当時の門を描いた資料がないことから、江戸時代初期に著された木割の秘伝書「匠明」や、ほぼ同時代に京都の風景が描かれた『洛中洛外図屏風』などを参考に復元を進めています。

西門の完成は3月末の予定で、砂利敷きや植栽など周辺工事は来年度に行います。

◇問い合わせ 市文化財保護課
(☎920-4111)

平日午後7時までと、日曜日の窓口受付を実施

毎年3月から4月は、転入・転出などに伴う各種手続きのため、市役所を訪れる方が増えます。市では昨年に引き続き、平日の時間外と日曜日に各種手続きの受付業務を実施します。対応窓口および取扱い業務は以下の通りです。

●市民課（市役所1階☎934-2771）

住民票の写し、戸籍謄本・抄本など各種証明書の交付／印鑑登録受付／住民異動届の受付／戸籍届書の受付／外国人登録申請／自動車臨時運行許可／住居表示証明／改葬の許可／埋火葬の許可／引越しごみの受付

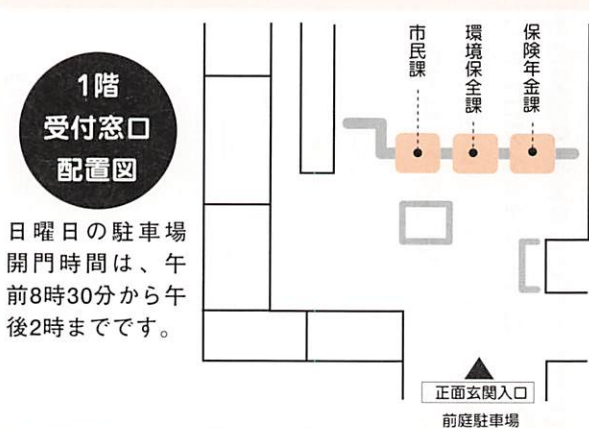
●保険年金課（市役所1階☎934-2800）

国民健康保険、老人保健、福祉医療、国民年金に関する届の受付／高額療養（医療）費・福祉医療費支給申請等／国民年金の学生納付特例・一般免除申請

※業務の内容によっては、取扱いできない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■期間 3月22日（月）～4月9日（金）
■時間 平日 午前8時30分～午後7時
日曜日 午前9時～午後1時
※土曜日は実施していません。

●環境保全課（市役所1階☎934-2777、午後5時15分以降、日曜日は☎934-2800）
ごみ・資源収集カレンダーの配布



「子ども予防接種週間」

(3月1日～7日)

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

ポリオ・BCG(乳幼児)・三種混合・二種混合・麻疹・風しん・日本脳炎は対象年齢を超えると、定期接種(無料)で受けることができません。まだの人は標準的な接種年齢のなるべく早い時期に接種しましょう。

予防接種の実施医療機関については、市民健康づくりカレンダーを確認してください。

なお、週間に合わせ、3月7日(日)も臨時的に下表の医療機関で予防接種の受け付けを行います。

- おおうちクリニック(大内御堀1943-2)
☎933-1770
 - 小児科柳澤医院(小郡町御幸町7-5)
☎083-973-3121
 - 小郡第一総合病院(小郡町下郷862-3)
☎083-972-0333
- ※おおうちクリニックはツ反BCGの予防接種は行っていません。
※予防接種を希望される方は、5日前までに上記医療機関へご連絡下さい。

1歳になったらできるだけ早く、麻疹の予防接種を受けましょう

麻疹(はしか)ウイルスは感染力が非常に強く、高熱と発疹を伴う重い感染症です。肺炎や脳炎、中耳炎などの重い合併症が発生したり、死亡することもあります。

全国的には、1歳児、乳児を中心に発生しており、特に1歳前半の患者が多く、2歳以降の年齢でも予防接種を受けていない幼児、児童も麻疹にかかっています。接種率でみると、1歳代は約50パーセントとかなり低いので、感染しやすいこの時期に早めに接種しましょう。

- ◇対象 満1歳～7歳6カ月未満
- ※標準接種年…12～15カ月(今までの12～24カ月から変更)
- ◇接種回数 1回
- ◇料金 無料

■問い合わせ
健康増進課(☎921-2666)



固定資産税の課税について

Q1 今年の2月に土地と建物売却し、登記も移しました。平成16年度の固定資産税はどうなりますか。

A1 固定資産税の賦課期日は毎年1月1日です。このため、年の途中で登記を移された場合でも、平成16年度の固定資産税は、旧所有者へ課税されることになりません。なお、新しい所有者に、日割・月割で課税すること

とはありません。

Q2 登記していない家屋についての課税はどうなりますか。

A2 登記していない家屋(未登録家屋)についても、賦課期日において、実際に家屋を所有している方が納税義務者となり課税されます。市では、実際の所有者を確認するために未登録家屋所有者認定申立書を、また、相続・売買贈与などで所有者が変わったときには未登録家屋所有者変更申立書の提出をそれぞれお願いしています。

◇問い合わせ 市課税課

土地担当(☎934-2737)
家屋担当(☎934-2736)



転出時の国民健康保険の資格について

Q 山口市の国民健康保険に加入していますが、このたび転出することになりました。転出しても引き続き山口市の国民健康保険を使ってもいいのですか。

A 国民健康保険は、原則的に、住所を置いている市区町村で加入することになります。したがって、山口市から転出する場合、転出日の翌日から山口市の国民健康保険の資格はなくなります。引き続き国民健康保険が必要な場合

は、転出先の市区町村で加入の手続きをしてください。また、転出の際は、必ず国民健康保険証を山口市の保険年金課または出張所にお返しください。

なお、転出後に前住所地の国民健康保険証を使って医療を受ける場合は、後日返還していただくこととなりますのでご注意ください。

※ただし、転出する方が学生の場合には、引き続き親元の市区町村の国民健康保険に加入することになります。ご不明な点は、お問い合わせください。

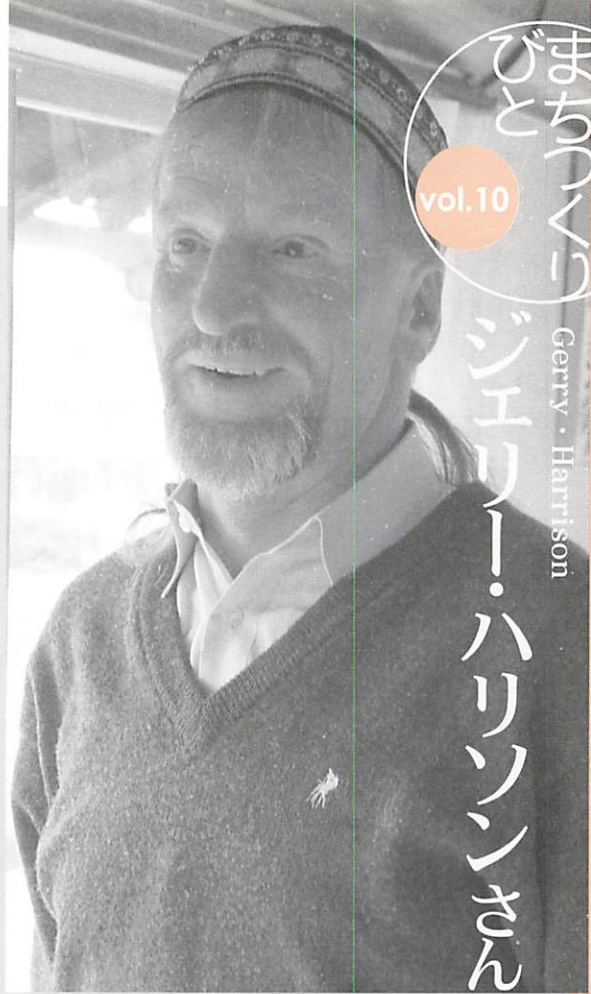
◇問い合わせ

市保険年金課 給付担当
(☎934-2801)

Keep Yamaguchi clean and green
みんな清らかな自然を保つまち

Gerry・Harrison

ジェリー・ハリソンさん



山口市仁保在住。カナダ出身。
1995年に来山。現在、野田学園高校の
英語教諭を務めるかわら、地域でも
英語教室を開いている。

カナダ出身のジェリー・ハリソンさんは、カナダで
智子さん（奥さん）と知り合い、結婚のため199
5年に来山。現在は、自然に囲まれた仁保の生活を
楽しみながら、山口県の自然を守るためのポランテ
ィア活動をしています。「自然が好きで、田舎が大
好き」というジェリーさんに、お話を聞きました。

まち動見見 コレって何？

OPEN HOUSE 編

山口市吉敷中尾地区
越智邸



吉敷から美東町方面へ車を走
らせ、中尾口の交差点を右折し、
ひたすらまっすぐ進むと、自然
豊かな世界にたどり着きます。
越智邸は、そんなところにたた
ずんでいます。この越智邸、実
はやこねっとマガジン3号の表
紙に登場しています。お問い合
わせ、反響などをたくさんいた
だきましたので、今回改めてご
紹介します！

家主の越智さんは、2001年に
「自給自足の生活がしたい」と
現在のお宅を購入。一見、普通
のお宅に見えますが、誰でも訪
ねることができ、のんびりした
時間を過ごせるオープンハウス
なのです。現在は、娘さんのも
のという7段飾りのひな人形が
飾られています。ご主人の越智
さんも気さくで素敵なお方な
ので、ぜひ会いに行かれてはい
かがでしょうか？お問い合わせは
やこねっとまで。

■なぜ、仁保に来られたんですか？
智子（奥さん）が山口に住んでい
たので、カナダから追いかけてきま
した。結婚してからしばらくは、ア
パート暮らしをしていましたが、自
然がたくさんある田舎に住みたいと
思い、いろいろ探しまわった結果、
仁保にたどり着きました。ここは、
自然がたくさんある、とてもいいと
ころです。

■仁保の魅力をもっと教えてください！
仁保の人たちはとても親切で、地
域ぐるみのイベントもよく行われ、
みんながファミリーみたいです。「道
の駅」のお祭りには、私は毎年カウ
ボーイとして参加しているんですよ。
皆さんが温かく迎え入れてくれたので、
すぐに仁保の仲間入りができました。
それ以前は、日本語を話すことが
苦手でしたが、仁保に来て地域の人
との関わりが多くなったおかげで、
今は楽しくおしゃべりできるよう
になりました。まだまだ上手ではあり

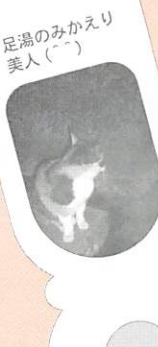
ません（笑）。
■ポランティア活動について教えて
ください。
山口県海岸クリーンアップ同盟
（YCCC）といって、山口県内の海岸
や川などのゴミを拾う活動をしてい
ます。この活動は誰でも参加でき
るので、日本人だけではなく外国人に
も広く参加を呼びかけていて、私は
外国人リーダーをしています。一度
ゴミを拾ったところにはしばらくして
行くと、またゴミ
の山になってい
る。そんな光景を見る
と、「川や海岸は
ゴミ箱ではないの
に」と、とても残
念に思います。
次の活動は4月
中の日曜日を予定
しています。興味
のある方はぜひご
参加ください！

YCCCについてのお問い合わせ
HP : <http://homepage3.nifty.com/yccc/>
mail : fwic4232@mb.infoweb.ne.jp
TEL : (廣政さん) 0835-21-3889



まちかど写真 大募集!!

まちを歩いているとき、ふっと気になる
シーン、ありませんか？
やこねっとでは、市報誌面上や「やこ
ねっとweb」で、皆さんの目線であ
らえた日常のおもしろい写真・不思議
な写真・なごむ写真など、まちかどの
風景を紹介したい！と考えています。
撮ったその日に送っていただければ、
「やこねっとweb」で毎日更新中の
「今日のまちの表情」に掲載！
カメラ付携帯での撮影もOK!皆さんの
激写！一言コメントと合わせて、やこ
ねっとまでお送りください。お待ちし
ています！



人活動団体 イベント etc.
山口のみんなが
元気になれる
情報をお寄せ
ください!!
お問合せ・情報は
お気軽にこちらまで!

✉ yacopy@ycnet.jp
☎ 090-7120-0847
FAX 083-901-1165
〒753-0047
山口市市民活動支援センターさぼらんで内

企画・編集 やこねっと
やこねっととは、やまぐち生活が
ぶち楽しくなる情報を発信しまーす!

詳しくは
アクセス
してね!

<http://www.ycnet.jp>

エコパークやまぐち
かわらばん



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ㊟ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/ymgplaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源物の受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

資源物への異物混入を防げ！

**きっちり分別の秘訣は
住民どうしのコミュニケーション**



市内に約700カ所ある資源物のステーションの内、約半分は自治会の方が分別指導をしています。やまぐちエコ倶楽部では、2月17日(火)に、朝倉中央町内会のステーションに見学に行きました。ここでは、分別指導への取り組みが熱心で、資源物への異物の混入も少なく、分別がきちんとして行われているようです。

異物が混入していた資源物の種類	混入していた異物	正しい分別先
紙製容器包装	ダンボール (写真1)	ダンボール
	カレンダー	燃やせるごみ
新聞	ダイレクトメール	燃やせるごみ
雑誌	公報(市報等)	新聞の中に入れる
ペットボトル	台所用洗剤の容器 (写真2)	プラスチック製容器包装

(新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック)とペットボトルの収集日でした。指導員は、プラスチック製容器包装のボトルをペットボトルと間違ってお出した方に正しい方法を教えたり、紙製容器包装に混入していたダンボールを分別し直したりしていました。

その場の指導と会報などで分別への理解を深める
朝倉中央町内会は、約360世帯、30班に分かれています。分別指導には、町内会の環境整備部の方が1名と、毎交代で2名の班長が出て、午前6時30分から8時30分まで、一年中、分別指導にあたっています。
この日は、古紙(新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック)とペットボトルの収集日でした。指導員は、プラスチック製容器包装のボトルをペットボトルと間違ってお出した方に正しい方法を教えたり、紙製容器包装に混入していたダンボールを分別し直したりしていました。



山本歳幸さん

山本会長は「毎月2回発行する町内会だよりの中で、資源物の中に混入していた異物を詳しく知らせています。また、分別指導に出られた班長さんは、そのときの状況を住民の方に話し、分別への意識を高めています。おかげで、

混入していた異物

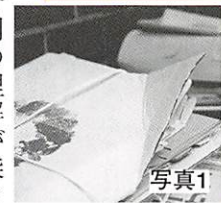


写真1

の紙と波入るものも、間に芯が入ると紙の形はダンボールです



写真2

プラスチック製のボトルは表示を確認し、正しく分別しましょう

「みなさん早く指導を聞いてくれますし、指導員の方が仕事など出られない時は、他の方が進んで引き受けたりしてくれるんですよ。指導員を含め、地区のみなさんの協力があるから、分別もスムーズに進んでいるんだと思います。でも、転勤して来られた方への指導や、地区外から持ち込まれるごみの対応など、他の地区と同様に悩みもあります。これからも、地区のみなさんと協力しながら、分別を根付かせていきたいですね。」と笑顔で話してくれました。(企画 やまぐちエコ倶楽部)

朝倉中央町内会は、日ごろから、地域の行事を通じて、住民同士のコミュニケーションがしっかり行われています。
地区のみなさんの協力で分別もスムーズに

3月のリサイクルアイデア講座 (午前10時～正午)
くいつでも参加できます。申し込みはいりません

和服のリフォーム	2(火) 9(火)	牛乳パックでペン立て作り	13(土)
カントリードール	3(水) 10(水)	余り布で作るコサージュ	18(木)
ネクタイを使った小物作り	4(木)	春休み講座 荷造りバンドでカラフル小物入れ	27(土)
さき織り	4(木) 11(木) 18(木) 25(木)		
洋服のリフォーム	5(金) 12(金) 19(金)	牛乳パックでペン立て作り	28(日)
余り毛糸でベスト作り	5(金) 19(金)	さき織り	
布あそび	6(土) 13(土)	※カントリードールとトールペインティングは午前9時30分～正午	
パッチワーク(初級)	6(土) 10(水) 27(土)	※パッチワーク(初級)の6(土) 27(土)及び、荷造りバンドでカラフル小物入れは、午後1時～3時	
フラワーアレンジメント	6(土) 27(土)		
トールペインティング	10(水) 17(水)		

*持参するものなどの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

3月のフリーマーケット

◇日時 3月14日(日)(午前9時から午後3時、雨天中止)
※おもちゃの病院もあります。受付は午前10時から11時30分です。
※4月のフリーマーケットは4月11日(日)です。出店の申し込みは、3月16日(火)午前8時30分から、リサイクルプラザで受け付けます。出店共益費(300円)



市立図書館休館のお知らせ

資料の点検と整理のため次の期間は休館し、予約本の配送も休止します。

- ◇期間 3月10日(水)～17日(水)(9日、16日は通常の休館日)
- ※移動図書館「ぶっくん」はこの期間中も運行しますのでご利用ください。
- ◇問い合わせ 市立図書館 (☎901-1040)

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

介護サービスガイドブックの改定版を作成しました

介護サービスの必要な高齢者や家族の方に無料で差し上げます。

◇内容 介護保険の事業所マップや各事業所のサービス内容、介護保険以外の生活支援、介護予防、保健サービスなど

◇配布場所 市高齢障害課、市介護保険課、各出張所、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者の各窓口

※在宅で介護保険のサービスを受けていて、ガイドブックを希望される方は、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にお申し出ください。

◇問い合わせ 市高齢障害課
(☎934-2758) 介護保険課
(☎934-2795)

スマートフォン Small Fish フォークション ツップ参加者募集

コンピュータ上で絵を動かすことにより音楽が作れるソフト「Small Fish」を使って、聴覚に頼らない新しい音楽を体験しませんか。

◇日時 3月13日(土)、14日(日)、21日(日) 午前10時～午後5時

※21日はミニコンサートです。

◇対象 小学生以上16人(聴覚障

がいの者の方の参加可能)

※原則、全日程に参加できる方

◇参加料 無料

◇場所・申し込み・問い合わせ

3月6日(土)までにハガキ、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記の上、山口情報芸術センター(〒753-0007 5中園町7-7 ☎901-22216 Eメール info@yam.jp)

平成16年度「土地・家屋縦覧帳簿」の縦覧

資産の内容の確認や、自分の資産と他の資産の評価を比較することができます。

◇縦覧期間 4月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

◇縦覧場所 市課税課(市役所1階)

◇縦覧可能な方 本市の固定資産税の納税者本人または同居の親族、納税管理人、本人から委任を受けた方(委任状が必要)

◇持参品 来られる方の本人確認ができるもの(運転免許証等、官公庁が発行したもの)または印鑑 ※法人の場合は社印または社印を押印した委任状も必要

※平成16年度の固定資産税の納税

通知書及び課税明細書は4月12日に発送の予定です。お手元に届かない場合は、市課税課へお知らせください。

◇問い合わせ 市課税課

土地担当 (☎934-2737)
家屋担当 (☎934-2736)

市民活動の公募型事業を募集します

自由で自発的な公益活動を行う市民団体に補助金を交付します。

◇補助金額 スタートアップ事業：上限10万円/ステップアップ事業：上限20万円

◇対象 規約(会則等)を定め、公益を目的に非営利の活動を行う市民団体

◇申請方法 4月19日(月)～30日(金)の間に所定の様式に必要事項を明記の上、直接、地域生活課(市役所2階 ☎934-2763)または市民活動支援センター「さぼらんて」(道場門前1丁目2-19 ☎901-1166)

※説明会を3月23日(火)午後2時から「さぼらんて」で開催します。ご参加ください。

※要領や様式は申請先のほか、各出張所、各公民館、市ホームページ(表紙参照)にあります。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時45分(月・木・日)、午後零時15分(水・土)、午後6時15分(火・金)、午後10時(月・木・日)から20分間放送。

- 1日～15日「未来に向け創造、発信 山口情報芸術センター」
- 16日～31日「開館10周年 中原中也記念館 リニューアルオープン」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。



3月の放送 予定です

- 3日 「まちづくり考えてみま専科」
- 10日 「中原中也記念館リニューアル」
- 17日 「健康シリーズ～生活習慣を見直そう～」
- 24日 「栗林和彦の大内文化探訪」
- 31日 「鷺流狂言教室」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

- 7日 「『産業コーディネーター』のご紹介」
- 14日・21日・28日 「中原中也記念館 リニューアルオープン」

平日夜間在宅当番医の変更

3月4日(木)の平日夜間在宅当番医が変更になりました。
 斎藤外科眼科 → 佐々木外科病院(京都町923-8811)

山口市次世代育成支援対策協議会の 委員を募集します

市では、平成16年度中に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を予定しています。

この計画は、急速な少子化の進行や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育て支援や親子の健康の確保、教育環境の整備等を計画的に進めることで、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の実現を図ることを目的として策定するものです。

そこで、計画策定にあたって、さまざまな視点から広くご意見をいただくために設置する「山口市次世代育成支援対策協議会」の市民委員を募集します。

◇応募要件 20歳以上の市民で、年4回程度の会議に出席できる方

◇募集人数 若干名

◇応募・問い合わせ 3月1日(月)～3月17日(水・必着)の間に郵送で400字詰め原稿用紙に2～4枚程度の作文(テーマ「次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会の実現について」と住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記した用紙を同封の上、市児童家庭課(☎924-2797)

※応募された方の中から選考委員会において委員を選考し、決定します。結果については、応募された方全員に文書で通知します。

◇問い合わせ 市林務水産課(☎934-2819)

- ・山焼き等を行う場合、火入れの許可を市林務水産課で受けること
- ・火等はしないこと
- ・強風や乾燥時、枯れ草等のある危険な場所ではマッチの使用やたき火等はしないこと
- ・たき火の消火、後始末を完全にすること
- ・強風や乾燥時、枯れ草等のある危険な場所ではマッチの使用やたき火等はしないこと
- ・たき火の消火、後始末を完全にすること

3月は山火事予防月間

「未来へと ひきつぐ森です 火の用心」
 春先は山すそなどでの草焼きや、たばこの不始末による山火事が多く発生します。山火事防止のために、次のことに気をつけましょう。

湯田温泉白狐まつり 総踊り参加者募集

振り付けや衣装を工夫して「湯田温泉白狐音頭」を踊りませんか。子どもからお年寄りまで誰でも踊れるスローテンポな曲です。(全参加チームに曲のテープをお送りします)全参加チームにすてきな賞を進呈。さらにその中から、最優秀賞として3チームにベストチーム賞が贈られます。



◇日時 4月3日(土)午後8時から(約1時間)

※申し込みはチーム単位で受付。少人数での参加も可。

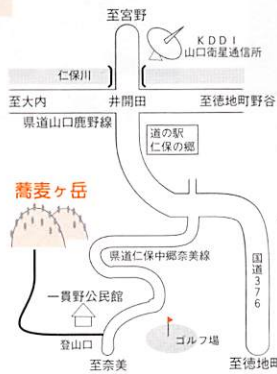
◇申し込み・問い合わせ 3月19日(約1時間)

◇日時 4月3日(土)午後8時から(約1時間)

日(金)までに電話で湯田温泉白狐まつり実行委員会事務局(☎920-3000)から
 ※4月3日、4日に行われるフリーステージ参加者も同時募集中。

日(木)～17日(水)の間に印鑑と会費を持って市高齢障害課(☎934-2793)

陶芸に挑戦しませんか



- ◇期間 4月～平成17年3月
- ◇場所 養護老人ホーム福寿園(朝倉町5-4)
- ◇対象 市内在住の60歳以上の方で陶芸未経験者10人程度(先着順)
- ◇会費 年額 3000円(別途材料費が必要)
- ◇申し込み・問い合わせ 3月4日

◇集合場所 仁保一貫野公民館前(蕎麦ヶ岳登山口)

◇内容 カズラカット、登山

※温かい蕎麦汁を用意します。

◇問い合わせ 仁保公民館(☎929-0105)

榎野川可動堰の点検を行います

取水期に備えて、可動堰が正常に作動するよう点検を行います。点検中は増水等の危険がありますので、危険区域内に立ち入らないように注意してください。

堰の名称	所在地	転倒時間	起立時間
淋洗	小郡町柳井田	8:30	9:30
福良	下矢原	10:00	11:00
矢原	三和町	11:30	12:00
高井	上平井	13:30	14:00
今井出	宮野上	14:30	15:00
一の井出	宮野上	15:20	15:50

◇実施日 3月19日(金)

◇問い合わせ 県山口土木建築事務所(☎922-2797)



自分の個性をダンスで表現！ ダンスオーディション開催

山口情報芸術センターオリジナルダンス公演の出演者を決めるオーディションが行われました。選ばれたのはダンス未経験者を含む8人。3月20日の本番に向け、連日稽古が行われています。(1月31日)



将来の夢は？心を込めてケーキ作り

二島中学校2年生が、総合学習で職場体験を行いました。介護施設や洋菓子店など、一人ひとりが違う職場を訪問。生徒たちは丁寧な指導に耳を傾け、初めての体験に少し緊張しながらも仕事をこなし、働く喜びや厳しさを学んでいました(2月17日)



山口を代表するアスリートたちを表彰

山口市スポーツ優秀選手表彰式が市役所で行われ、昨年の全国及び中国大会で優秀な成績を収めた選手13人と3団体が表彰を受けました。合志市長は、今後のさらなる活躍を期待し、みなさんに激励の言葉をかけていました。(2月12日)



竹炭づくりに挑戦！

創造の森で冬のイベントが行われました。この日のメインは竹炭づくりです。すでにできあがった竹炭を取り出した後、今度は竹林で竹を切り出して釜へ詰め込み。どの行程も普段やったことのない作業ばかりでしたが、コツを教わりながら協力して作業をしていました。(2月14日)

▼今回は第3次山口市観光基本計画を特集しました。▼かねてから本市の願であった、平成23年秋に開催される第66回国民体育大会の主会場が維新百年記念公園陸上競技場に正式決定され、平成18年11月に開催される第21回国民文化祭の総合フェスティバル開催地も3月には決定される予定です。▼全国規模の催しが本市で開催されることは、スポーツや文化の振興はもとより、交流人口の増加による地域経済の活性化にも確実に結びつき、県央部の新たな賑わいの創出につながるものと期待されます。▼これらの成功に向けて準備態勢を整えるとともに、受け入れる側の立場として、来訪者を温かくもてなすホスピタリティ精神の醸成に心がけたいものです。

編集後記

表紙写真説明
「第42回市民ロードレース大会」
 2月11日、毎年恒例の第42回市民ロードレース大会が行われました。
 小学1年生から、最高齢は83歳まで、約600人の市民のみなさんが、1キロメートルから10キロメートルの全16部門で健脚を競いました。春の訪れを感じさせる暖かい日差しのもと、みなさんゴールを目指して一生懸命走りました。